

西日本 年末手当超低額1.50ヶ月 (1.19ヶ月減) を提示

社員の生活、生活設計を無視 再回答 (交渉) を求め断固抗議!



国労西日本

国労西日本本部

NO. 298

発行責任者 森田 文一
編集責任者 片岡 有宏

国労西日本HP



国労西日本 検索

西日本会社の「年末手当の基準額」の低額提示に対する再回答を求める要請書

10月2日、西日本会社は、「雇用と生活を守る申し入れ(国労西日本申第20号)」に対する回答として「年末手当の基準額」について、「基本給、エリア手当及び扶養手当の合計額に1.50箇月分」とする低額提示を行った。

西日本会社は、先日現時点での情報を基に2020年度通期の業績予想において、「これには既に目途をつけている▲400億円のコスト削減を織り込み、かつご利用が緩やかに回復していくことを前提としても、単体で▲2,600億円という大幅な営業赤字を見込む」とし、「引き続きご利用促進の取り組みとコスト削減をさらに徹底していくことが不可欠である。」としている。そして、「ご利用がコロナ前に戻ることはなく、これからも当面先が見通せない厳しい状況が続くと認識し、労働条件についてもこれまで以上に慎重に経営への影響を見極めながら検討が必要である。」と発言している。また、「新型コロナウイルス感染症による急激で大きな変化の中、長期にわたり緊張感と高い使命感を持って業務に精励して頂いていることに改めて感謝する。」と発言しているが、西日本会社の提示内容は、年間臨給の年末手当の見直しについて、我々も苦渋の選択をしてきた重みにも関わらず、それ以上に懸命に頑張っているJR西日本会社(グループ会社も含めた)で働く全ての社員、それを支える家族の努力、生活を守り・生活設計を最大限配慮すべき会社の責任は重大であり、抗議の意を表すものである。

経営者の責任は「企業の発展」だけでなく、社員の生活・維持と改善の責任を果たすべきであり、新型コロナウイルス感染の見えないリスクに晒されながら「社会インフラの公共交通機関」として責務を全うしている社員とそれを支える家族の「声」に応えるべきである。

コロナ禍の中であっても、社員に常に経営危機を煽るのではなく、コロナの感染リスクに晒されながらも全ての社員が頑張っている時に将来に不安を与えない、不安の解消とともに「雇用と生活を守れ」と願う社員・家族の期待に応えるためにも、利益剰余金の一部を取り崩し提示内容の再考、再回答することを強く要請するものである。

西日本会社は10月2日、「2020年度年末手当基準額」について、「基本給、エリア手当及び扶養手当の合計額に1.50箇月分」の低額提示を行った。提示内容は、先日現時点の情報を基に通期業績予想を公表した。これまでに経験

したことのないコロナ禍のもとで、今なお利用状況は極めて不透明な状況が続く中、現在の経営状況から「社員の皆さんの生活設計も重要」としながら、社員の生活を守る・社員の生活設計に最大限配慮した態度が伝わらない基準額である。

従って、「年末手当基準額」超低額提示に対して、各級機関は、期末手当の基準額の低額提示に対して、組合掲示板に国労西日本電送No.4「速報」の掲示及び本社に対して、抗議と再回答を求める行動を展開しよう。

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

アフラックがん保険 契約件数 No.1

NEW/ 生きるためのがん保険 Days1

NEW/ 女性のめにも使いやすい 生きるためのがん保険 Days1

NEW/ がん全の保障を最新化 生きるためのがん保険 Days1プラス

アベニール株式会社 「生きる」を創る。 アフラック

〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階 TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

東京第二法人営業部 東京都港区西新橋2-1-1 新橋三井ビル9F TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658

第34回定期大会発言要旨②

【田中譲二代議員：近畿地本】

駅販売体制の見直しが実施された。非対面による営業の推進策の撤回を求め、自由に利用できるJR、公共交通に求められる安全・安心、快適なサービス、移動の自由を目指す運動が益々重要である。

執行委員会や職場集会を開催し、安全問題・ダイヤ「改正」等の効率化施策に向けた要求・賃金問題などの職場要求を練り上げ、現場長交渉に向けた取り組みと併せて地域運動や春闘行動へ積極的な参加を呼びかけるなどの運動を進めてきた。回答は、国労要求や組合員の生活実態から乖離しており、抗議行動を展開した。21春闘は、雇用を守るとともに、会社がため込んできた内部留保を吐き出させ、会社としての社会的責任を果たさせる春闘を展開しよう。

【長尾匡朗代議員：近畿地本】

西日本会社は、1兆円以上の内部留保がありながら労働者の生活実態を無視した態度です。要求が通らなければ「労働力を売らない」という行動に出ても良いのではないかと。21春闘に於いて再考して頂きたい。

和歌山車掌区では、大変な要員不足で突発の呼び出しも多く、係長も乗務する実態でした。交渉でも実態を訴え、実働を確保出来る状態になって来ました。訴え続けることは大事だ。

「遠隔MV」の導入は、駅社員の働く場所を奪う人減らし合理化です。効率化と利潤追求の体質は変わらず、社会的責任・公共交通のとしての使命を果たせていない。何とか特急停

車駅には社員を配置するような取り組みを強化して頂きたい。

「人減らし合理化」反対と賃上げ要求を結合し、ストライキで闘う体制の構築を要望します。

【小林靖浩代議員：岡山地本】

今後も「書面開催」とせざるを得ない状況が予測されます。よって、そうしたことを見据え「規約改正」が必要と考えます。

駅の無人化が強行された。春闘とも結合して宣伝・アンケートハガキの取り組みなどを取り組んできました。人減らし施策は安全・サービスの低下、地域振興という面でも非常に大きな影を落としています。工務系職場で勤務変更事象が数件発生し、交渉を行い是正を求めてきました。労基法32条の2に関する勤務変更をめぐって「職場実態の把握」を図ると同時に、原点に立ち返り、「限定事由の圧縮」に向けた取り組みの強化を求めます。

シニア社員の賃金について60%程度の賃金水準に改善されたにすぎません。正規・非正規の問題も含めた賃金格差是正の闘いをどのように創り上げていくのか。

【勝田哲也代議員：岡山地本】

ヒューマンエラーによって列車に遅延を生じさせても賃金は通常通り支払われるし、超勤手当でも支払われる。しかし、時間に関するミスについては賃金カット、懲戒処分の対象になっている。出区車両を間違えた事により遅延を発生させたヒューマンエラーにおいても賃金をカット

している。今後、統一した取り扱いをするよう求めます。

女性社員の割合が多くなりました。女性対応設備が整備されていない箇所での泊まりは出来ず、女性対応設備の拡充を求めます。

短日勤務制度は義務教育修了まで、育児休暇の取得条件緩和、男性社員にも求めます。

【藤江一成代議員：岡山地本】

労基法32条の2に規定する「1か月単位の変形労働時間制」を導入しており、あらかじめ特定した日々の労働時間を事後において変更することは原則認められないし、10項目の「限定事由」を都合のいいように解釈し勤務変更をしてきています。再度交渉をし、分かりやすく協定化をお願いしたい。

支社では、駅の販売体制の見直しとして駅の無人化、駅の窓口開催時間の短縮、ワンマンカーの拡大をされてきている。安全・サービスの低下に繋がっている。安全・サービスの本部として取り組みを行動提起していくべきと考えます。

21春闘は、新型コロナウイルスの影響で低額回答が予想されますが、是非ともストライキ！

【藤江美男代議員：米子地本】

新型コロナウイルス感染が広がる中、一時帰休も実施されたが、「不公平感を感じる」との声があった。検証が必要ではないか。

「駅の販売体制の見直し」などの施策が進められ、交通弱者と言われる方々から不安の声が上がり、自治体議会からも利用者離れを懸念する意見が出されている。誰もが利用しやすい駅作りに向け、職場・地域と一緒に闘っていききたい。

労組の壁を超えることが必要だと認識のもと、伯備線事故の追悼献花式を西労組と合同で執り行ってきた。また、職場でも、西労組組合員との協力・連帯なしには職場改善も進まないのが現状だと考えている。

地本における「今後の方向性」について、職場討議資料を作成し、全体で議論していくこととしている。

組織体制・財政についての考え方等について明らかにすると同時に、今後の国労の在り方についても全組合員参加による議論を提起するべきだ。

【木村伸司代議員：米子地本】

遠隔MVは、機械操作に不慣れた高齢者や障害者には利用しづらく、「利便性の低下による鉄道離れ」を懸念する声や聞こえるが、改善に向けて取り組みが必要。

木次線や山口線沿線では、コロナによる利用者減が路線廃止の危機感に、地方切り捨ての政治を変えさせるための闘いが、非常に重要ではないかと考えている。地本は、鳥取県2区で「湯原俊二」氏の推薦を決定しており、推薦候補の必勝と野党勢力の前進に向け、全力で奮闘して行きたい。

ストライキ戦術については、組織の力量や全体情勢を見極めた中で、慎重に判断がなされるよう要請をしておきたい。

【細田浩代議員：米子地本】

米子駅信号で働いているが要員が少ないことも含めて、今の職場が問題だということを考えていくことが必要だ。さらには信号の技術継承自体が出来ないという大きな課題もある。

今年のダイヤ改正要求について、西労組の人も交えて集まって話をし

た。ダイヤ改正の統一要求を出すという事は出来なかったが、意見交換が出来て有意義であった。担務、所属組合を超えて討論することで一人ひとりが抱えている不安とか課題が、皆の共通課題へ、全体の課題となることで具体的な改善につながっていく。この先もずっと安心して働き続けられる職場となるために、私たちがこれまで大切にしてきたものを、取り組んできた運動を、組合を超えて若い世代に引き継いでいくことが求められている。

【沖川稔代議員：広島地本】

人減らし合理化が進められている。駅においては、みどりの窓口の廃止、遠隔MV導入、駅の無人化が進められ利用者へのサービスの低下と安全が脅かされている。安全・安心な駅働きやすい駅にするため会社に要求していく事は勿論、利用者アンケートに取り組み利用者として一体となった運動を進める必要がある。

地方ローカル線の問題である。三江線が廃止された。1999年に鉄道事業法が改正された事にある。届け出制になり事業者が届出すると1年後には容易に撤退できるようになった事である。安易に地方ローカル線から撤退させないため現在の鉄道事業法を以前の許可制に戻す事と、地元自治体の同意事項が必要な法改正を求める闘いが重要である。私たちが普段から地域住民の足を守るため地域労連や沿線自治体と連携した取り組みを進めていく必要がある。

【高橋仁代議員：広島地本】

保守エリアの変更と拠点見直し合理化についてです。問題点を整理し、チラシを作成し支社前での宣伝行動、団体交渉を2度取り組んで撤回を求めてきました。内容は保守エリア縮

小に伴う要員減、そのため保守や検査が計画通り実施できず線路の安全管理が脅かされています。

春闘交渉の中で害獣処理手当が1件1千円から1頭1千円に変更になりました。芸備線では毎日「鹿処理」という項目が作業計画で組まれています。ダウンタイムの観点からも即応した害獣処理が求められます。

社員が薬物検査を拒否したため、その後、見張り業務、作業責任者、線路閉鎖工事責任者から外されている問題です。支社は受診しないからと業務外しを行っています。本人も「任意としながら強要している」「資格剥奪による手当削減の減収不利益」「なんども面接し精神的苦痛を与えたパワハラ行為」と訴えています。解決方法をお願いしたい。

【加藤昌孝代議員：博多地区本部】

JAL不当解雇撤回支援共闘会議は、街頭宣伝がようやく8月から再開しましたが、ビラを下さいと声を掛けてくださった方が、仲間にも配るからもう少し下さいと複数持つて行かれたりと貴重な経験も生まれています。コロナ禍で解雇が5万人を超えて、解雇問題が身近な問題として感じられていますのではないかと話し合っています。解雇問題の早期解決を図ると共に、不当な解雇を許さない世論作りが必要です。

年間臨給の見直し問題です。少なくとも年間臨給として決定したものを削減することは許されません。会社は内部留保を吐き出すべきであり、現場で苦勞している労働者に転嫁すべきではないと思います。大幅な削減が実施されるならば、生活が成り立たないと職場では、不安に苛まれています。